

平成20年第1回板倉町議会定例会

議事日程(第4号)

平成20年3月12日(水)午前9時開議

- 日程第 1 議案第 19号 平成20年度板倉町一般会計予算について
日程第 2 議案第 20号 平成20年度板倉町老人保健特別会計予算について
日程第 3 議案第 21号 平成20年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 4 議案第 22号 平成20年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
日程第 5 議案第 23号 平成20年度板倉町介護保険特別会計予算について
日程第 6 議案第 24号 平成20年度板倉町下水道事業特別会計予算について
日程第 7 議案第 25号 平成20年度板倉町水道事業会計予算について
日程第 8 陳情第 1号 町道7179号・7180号線拡幅整備について
日程第 9 陳情第 2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情について
日程第10 陳情第 3号 町道1085号線整備について
日程第11 閉会中の継続調査・審査について

議事日程(第4号の追加1)

- 日程第12 発議第 2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について
日程第13 発議第 3号 道路特定財源などの確保に関する意見書の提出について

○出席議員(14名)

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	石山 徳司 君
5番	宇治川 利夫 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	塩田 俊一 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	荻野 美友 君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	針ヶ谷 照夫 君
教 育 長	今村 好市 君
総合政策課長	小野田 吉一 君

生活窓口課長	荒井英世君
健康福祉課長	小野田国雄君
建設農政課長	中里重義君
会計管理者	小菅正美君
教育委員会 教務局長	田口茂君
農業委員会 農事局長	中里重義君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗原光実
書記	石川英之
行政安全 グループ リーダー兼 議会事務局書記	丸山英幸

開 議 （午前 9時00分）

○開議の宣告

○議長（荻野美友君） おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（荻野美友君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

各常任委員会より審査報告がありましたので、お手元に配付いたしております。ご了承願います。

○議案第19号 平成20年度板倉町一般会計予算について

○議長（荻野美友君） これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第19号 平成20年度板倉町一般会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。
野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 8番、野中です。2点ほど伺いたいと思います。

まず第1点は、町長に伺いたいと思いますが、議会で採択された請願や陳情の取り扱いについてどのように考えているのかということですが、本年度予算編成に当たって、町の厳しい財政事情を考慮して、町の財政改革プランに沿って予算をつくられたと、そのことにつきましては評価できると思うのです。しかし、町民が望んでいるところの身近な生活道路や通学路、この道路の関係につきましても、町内全体見ますと、整備がかなり進んでいるところ、そうでないところがあるわけですが、そういう中で、先般道路関係の質問をしたところではありますが、77件が議会で採択されているにもかかわらず、厳しい財政事情等もあって、いまだ着工されていないということでもあります。今回も2件ほどいろいろと付託案件として今審議中ではありますが、道路財源から約8,000万ほど交付される中で、生活道路に関しましては本年度3,400万円余りと。もろもろのことを合わせますと8,000万ぐらいになるのでしょうかけれども、いずれにしても、この3,400万円で77本の道路整備をやらうとするとなりますと、恐らく20年以上かかるであろうというふうに推測できるわけです。請願や陳情の採択基準ということにつきましては特にないのでしょうかけれども、願意の妥当性と実現の可能性にあると考えるわけでありまして、我々議員は、住民の代表という立場から、採択した以上は議会は少なくともその実現に最善の努力をしていくことは当然であります。しかし、実際にそれをやるのは町当局であり、財政が厳しいという一言でこれを見送られる場合もあるわけですが、そこで町長に伺いますが、議会で採択された、あるいは採択したものに対して、町長は以前町の議会議長などされて両方の立場からよく存じていますので、この採択という重みについてどう感じているのか、伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） おはようございます。議員各位には連日大変ご苦労さまでございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

過日一般質問でも同様な趣旨の質問があったように思いますが、ただいま道路の請願、陳情の関係についてのご質問でございます。確かに考えてみますと、請願あるいは陳情というのは町民の切実な願いがそこに

込められていると、そのように感じますし、また議会で採択というのもこれは非常に重みを持っていると、そう思っております。ただ、というのは余り言いたくないのですが、財政さえ許せば、これは本当に何とかしなくてはならないという、そういう内容のものであろうというふうには認識いたしておりますが、現状の財政を考えますとそうもいかずに、なかなか町民の期待にこたえられないということで、非常に残念に思っております。ただ、そうはいつでも、今話があったように、七十数件のまだ未解決の請願・陳情があるわけでありますので、何とかしなければいけないというそういう気持ちも持っておるわけでございます。

そこで、前々から申し上げてまいりましたように、財政改革プラン等、本年も引き続いて行ってまいりたいと考えております。したがって、その中から少しでも道路等に回す、そういったものを捻出したいというふうに考えますし、また同時に長期のシミュレーション等も含めて、基金の関係ももうちょっと、町民の切実な要求等を考えますと、若干崩してもいいのかなという思いはないわけでもないのですが、その辺をもう一度きちんと財政シミュレーション等も行っ、少しでも町民の要望にこたえるべく精いっぱい努力をしたいということで考えておりますので、何とか20年度中にはそういった目安もつけていきたいと考えておりますので、ひとつその辺はご了解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） ぜひそういったことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

先般宇治川議員の一般質問の中に、副町長を当面置かないというような町長の答弁でありました。にもかかわらずと言うとあれですが、当初予算に副町長の報酬等の予算が計上されておるわけでありますので、当面置かないということの、しばらく置かないのか、その辺はわかりませんが、いずれにしても、そういった、もし置かないとするならばそういったことも減額できるわけですので、その減額されたものをそちらのほうに回すということも可能でありますので、いずれにしても、いろんな点で配慮をお願いしたいというふうに思ひます。

次に、177ページなのですが、別に数字のことをお聞きしようと思ひておりませんが、いたくらの水郷景観保護推進事業の取り組みについてお聞きしたいと思ひます。現在国の重要文化的景観選定に向けて着々その準備が進められているようでありますけれども、仮に選定された場合、景観を保存するため、さまざまな制限が出てくると思われるわけでございます。これからのことかもしれませんが、どのようなことが考えられるのか、伺いたいと思ひます。また、国の選定を受けるまでにはさまざまなまだ課題をクリアしなければならぬと思ひますので、おむね何年ごろ選定される見通しなのか、現段階でわかる範囲で結構でございますので、お伺ひいたします。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） まず第1点の、制限の、いわゆる規制に関することですが、今議員おっしゃられるとおり、細かい点については今後詰めていかなくてはならないということで考えています。具体的には、この文化的景観の選定の条件として、あるいは文化的景観の置かれている性質から申し上げまして、まず町全体のいわゆる景観計画、それらをつくっていかなくてはならないということです。その中には、さまざまないわゆる都市計画サイドの規制の整合性を持たせなくてはならない。あるいは、河川

についても河川法という法があったり、いろんな法も出てきます。それら等整合性を持たせながら進んでいきたいということで考えています。したがいまして、冒頭申し上げましたとおり、この選定につきましては、町全体のまず景観に対する考え方、それらをまとめなくてはなりません。新しく都市計画サイドで景観の促進推進事業ということで予算化されておりますけれども、それらと協調しながら、これを進めていきたいということで考えています。

それと、いつごろという話なのですが、ご承知のとおり、国の重要文化的景観につきましては全国で7カ所という状況であります。今現在関東地区にはありませんので、ぜひ関東地区においては1番になりたいということで今進めています。その進捗ですけれども、これについては国の審議会が例年ですと5月と10月か11月、年2回ほど行われます。でき得ませば、来年21年の5月ごろ審議会が行われるのですけれども、それを目指して仕事を進めたいということで考えています。よろしくをお願いします。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

塩田俊一君。

○11番（塩田俊一君） 11番、塩田です。

保育園の経費に関する質問です。新しくそらいる保育園というのできるのですか。そうすると、それに関する予算が約1億2,800万9,000円載っているのですが、そしてこれまでの保育園費というので2億960万4,000円、これが保育園費というので載っている。それに児童福祉総務費と、合計すると約4億を超す予算が載っているのです。昨年9月の決算のあれですと、既存の保育園関係の決算額は、18年の決算ですけれども、3億4,126万6,000何がしという。新しい保育園をつくるというと、単年度で5,000万ぐらい経費が節約になるというふうなことで、3億円近い予算をそれこそ少ない町の財源から支出して新しい保育園をつくったわけですけれども、少しも経費的にマイナスになっていないような予算の計上なのですから、その辺ちょっと説明してください。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 新設保育園の統廃合の関係のご質問でありますけれども、3園を統合いたしまして、新設、新しい保育園としましてそらいる保育園を設置したわけでありまして、これまで経費の削減の関係につきましては年間4,000万ちょっとですか、その辺の額が削減になるということでご説明してきたかと思っておりますけれども、これにつきましては、統廃合される3園と新園の比較ということでご説明してきたわけでありまして、今回統廃合になりまして、全体、既存の板倉保育園、それから北保育園、こういうものを含めると、議員さんご指摘のように、マイナスではなくて若干プラスになっております。ただ、統合による効果としては、民営化に伴いまして補助金が入ってきたということ。それから、これまでできなかった一時保育、あるいは学童保育、いろんな効果が出てきていますので、経費的には削減はされていないのですけれども、そういう効果があったということであります。一番大きな要因といたしましては、臨時の方の削減については何人か少なくなったわけでありまして、正職員につきましては、西保育園、それから南保育園の正職員を各保育園に配属しましたので、その分についてはこれまでどおりということでありますので、全体から見ると、削減ということまではしていないのですけれども、それ以外の大きな効果が出たということだと思っております。

○議長（荻野美友君） 塩田俊一君。

○11番（塩田俊一君） そうするというと、経費的には決してマイナスになっていないということでしょうか。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

○健康福祉課長（小野田国雄君） ええ、それですね、今回一番大きな要因が、民営化ということでありますので、これまで町の保育園の場合につきましては補助金がなかったわけでありますけれども、民営化の大きな目的でありますけれども、民営化されたことによって補助金が4,000万近く入ってきたということが大きなプラスだと思っています。それが効果、プラスだったということであります。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

石山甚一郎君。

○9番（石山甚一郎君） 9番、石山です。やっぱり予算の金額ではございませんので、あらかじめお願いしたいと思います。

65ページの路線バスの関係で、前に宇治川議員からもご指摘があったと思うのですが、変更をお願いした場合に、いつ、何年に一度の変更ができるかということをお聞きしたいと思います。なぜかと申しますと、前回その話が出たときに、「路線変更したばかりでございますので」という返答を受けたと思います。今後変更を要望するのに申請はどういう形でしたらいいのか、その辺のところもお願いしたいと思います。

もう一つ、89ページの腎臓機能障害の関係で、これもやはり金額ではございません。腎臓疾患の人数が大分板倉町には多いと聞いております。そんな関係で今現在どのくらいいるか、あるいはもう一つは、現在増えているのか、その辺のところがありましたらお願いしたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 路線バスの関係について答弁させていただきたいと思うのですが、うちのほうの、うちのほうというか、総務委員会の中でも、北地区の議員さんからも質問がありました。それと、区長さんからもこれまでも「要望しておくよ」というようなことも承っております。19年度と20年度で広域路線バス、館林を中心とする板倉、明和、千代田、邑楽町の1市4町で今広域路線バスを運行しているのですが、こちらのほうを館林と板倉だけで見直すということだけでなく、全部で見直そうという今会議をやっています。19、20というのが県の交通政策課が、交通ジャーナリストという、そういう路線バスとか交通体系にすぐれた人材なのですけれども、そういった方に入っていただいて、今会議で検討を進めています。19、20の2年間でその検討結果を出して、では、どんなふうに変更をするかということも20年度末には決定をします。町とすれば、特に西岡のほう入るとか、あとは離のほうを回ってくれとかという、いろいろ要望があります。運行するためには道路の幅員の広さとかいろいろあります。それと、運行の時間が、では、その経路を変えたことによって40分だったのが1時間になってしまったとか、そういう適正な運行の、片道ですね、時間等もありますので、そういったジャーナリストの知恵をおかりしながらですね。県のほうは補助金を出す立場ですので、それと、町はできるだけ乗っていただける路線にしたいというふうに思っていますので、その辺をうまく整合して見直しを図りたいというふうに思っています。今議員がおっしゃる、

申請とか、そういったものは、別に町が、その運行をしているのは広域、館林と板倉ですので、館林と板倉が合意をすれば、陸運の運輸局のほうに変更申請をすればもうそれは通る話ですので、ですから、要望が出たところはとりあえず通してくれと。うちのほうはこういう要望が出ているので、ここを通してほしいのだと。それで、乗らなかったらまた戻せばいいではないかなとか、そういう議論もしているのはしているのですよね。ただ、余りぐじゅぐじゅ遠回りしてしまうとかえって乗らなくなってしまうかもしれないので、方法はいろいろあると思うのです。ちょっと長くなりますけれども、では、今走っている路線に大きい停留所を設けて、それでワゴン車で細かく回ってそこへ逐一接続させるとか、そういったことも今グループリーダーとは内々では検討しているのですけれども、20年度でその辺の結論を出しますので、もう少しお待ちいただければというふうに思います。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 腎臓機能障害の方がどれくらい利用されているかということでありませけれども、43名ほどの方が利用されておりますけれども、人数的には昨年と同じくらいであります。

○議長（荻野美友君） 石山甚一郎君。

○9番（石山甚一郎君） 路線バスの関係ですが、先ほど課長が言うとおりの、細かく回れば時間がかかる、時間がかかれば乗らなくなると、これはわかっています。ですが、時間がかからないような、住民の要望というのがそこへ来ていますので、ぜひとも検討していただきまして、21年度からよりよい運行をしていただきたいとします。

それと、福祉課のほうの説明はありがとうございました。

終わります。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 6番、市川です。

13ページをお願いいたします。ここでは個人町民税滞納繰越分、固定資産税滞納繰越分ということでございますが、これは町民税と固定資産税の滞納分の予算額ということだと思いますので、この件についてお伺いしたいと思います。この予算書を見ますと、町民税の滞納回収予算額が200万、固定資産税の滞納回収予算額が300万とあります。この件について、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目は、町民税は約4,000万ぐらいの滞納額であると思います。そういう大きな4,000万という滞納額でございまして、ここを見ますと、回収予定額が200万で、固定資産税は約7,000万の滞納額ということだと思いますけれども、ここで回収の予定額が300万という目標予定額でありまして、まことに低い数字で、努力しようという気持ちが伝わってきませんよね。なぜこのような低い額なのか、1点目、お伺いしたいと思います。

2点目、滞納の回収予算が余りにも少ないと思うので、町はどのような努力をし、回収の成果を上げようとしているのか。これが2点目でございます。

3点目でございます。今現在滞納者ですが、何人ぐらいいるのか。そしてまた、長い人で何年ぐらい滞納なさっているのか。また、滞納額の上位10人ぐらいの金額を教えてくださいたいと思います。よろしくお願

いいいたします。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） まず1点目のご質問なのですが、なぜ低いのかということなのですが、これは一応実績に基づいてやっているのですが、滞納の徴収率、大体十二、三%という感じです。その実績に基づいて、一応これだけの金額を回収できるのではないかとということで挙げています。これは仮に大幅に上げてしまうと、最終的に収入欠陥という部分もありますので、一応この辺に抑えておきます。

それから、努力関係ですが、徴収関係につきましては、毎年度計画をつくりましてやっております。20年度につきましては、いずれにしても税源移譲の関係とかいろいろありますので、現年度分の徴収率が若干落ちていきますので、その辺の、来年度ですか、20年度、それが繰り越しされるちょっと心配ありますので、特に20年度徴収計画、その中で滞納整理は強化する方向でやっています。具体的には、例えば臨戸訪問、督促とか、そういったものを強化していきたいと思っています。

それから、滞納者の人数ですが、これは今年の8月ぐらいまでの数字なのですが、まず大口滞納者、30万円以上なのですが、170名近くいます。それから、町民税全体ですが、約1,300人ほどいます。それから、長い人では何年ということなのですが、一応時効が5年になっていますので、5年以内ということですね。

それから、金額ですが、上から5番ぐらいまでですか。

[「10人ぐらい教えていただきたい」と言う人あり]

○生活窓口課長（荒井英世君） ああ。一応金額ですが、1,000万円以上、1人。500万円以上、1人。300万円以上、5名という形です。

以上です。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 税金というのは、無収入、無財産の方には税金はかからないはずですね。町民税も、固定資産税も、収入があり、また財産が当然ある方から納めていただくわけですから、納得のいく理由がない限り、大変な中まじめに税金を納めている方々のためにも、やはり回収目標を上げていただきたいなと私は思っております。大体4,000万台で200万というのは、もうちょっと私も、目標は高くないとなかなか回収もアップできないと思うのですよね。ですので、せめて、目標でございますので、私は高く持ったほうがいいと思うのです。ですから、私の要望といたしまして、町民税は2,000万ぐらい、また固定資産税は500万ぐらいに目標をちゃんと掲げて、きちっと納めていただくよう努力し、回収をしていただきたいなど。やはり高く持てば、しっかり努力しなくてはいけないと思うのが人間の常でございますので、大変でしょうが、こういう財政の大変な中でございますので、そのような目標を持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。一言コメントをお願いします。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） 確かに議員さんのおっしゃるとおりなのですが、こちらとしまして、滞納関係本当に、例えばどうしても生活難で困っている人と、それから本当に金があって払わない人っ

ているのですけれども、その辺の見きわめですか、それをちゃんと整理しまして、特に生活難の場合はちょっとあれですけれども、そういったあっても払わない部分については、いろんな例えば差し押さえとか、その辺をちょっといろいろ検討していきたいと思っています。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 普通の企業でしたら、本当にもうすごい努力をして、本当に毎日でも少しでも入れていただくように努力するのが普通なのですけれども、やはりこういう役場関係になりますと、そんなところがちょっと甘いのかなというふうな私も気がしております。何はともあれ財政も大変なわけでございますので、回収目標を高く持って回収していただくことを期待したいと思います。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。4点ほど伺いたいと思うのですけれども。

34ページお願いします。34ページの16款財産の運用について伺いたいのですけれども、基金の利子についてですけれども、基金の運用についてですけれども、これ前から私何回かここ指摘しているのですけれども、金融機関が危機を脱したということか、今一部定期預金なんかにもして運用してきているので利息が増えてきているのはよくわかるのですけれども、金融機関に定期預金するということはそれほどのリスクはあると思えないので、40億近くの基金もあるわけですから、定期にしたからといって解約できないわけではないのですから、いつだって定期預金というのは解約が必要なきにできるわけですから、できるだけ効率のいい運用をするために、利率のいい定期預金を探して運用すべきだと思うのですよ。30億あれば、0.1%だって300万ですか、0.5%だと1,500万ぐらいの金が浮いてくるわけですから、できるだけ、私よくわかりませんが、探せばいいものもあるのではないかと思うのですよね。一部定期預金にもしているということでその努力の跡はうかがえるのですけれども、それほど金融機関を恐れるということも、金融機関の信用を心配するということもないと思うので、ぜひその辺のもうちょっと運用の効率が上がるようにしていただけないかなと思うのです。皆さんは残業手当をカットしたり、管理職手当をカットしたり、町長初め特別職の方も報酬カットなどして努力しているのですけれども、これは努力しなくても、これは何の努力も要らないわけですから、それほどリスクをとるということでも、株買ってもうけるとか何かそういうこととは違うわけですから、ぜひこれ検討できないか伺いたいと思うのです。

それから、第2点については、ニュータウンの販売について伺いたいと思います。ニュータウンの販売については、今あのニュータウンが3,400戸完成するだろうと思っている人は本市にだれもいないのではないかと思うのです。企業局も何か最近気合いが欠けているのが見受けられますし、どうしたらいいのかわからないと。そういうところに、新聞の折り込み広告にこの間こういう、「戸建て住宅、土地が70坪で建物が35坪で1,350万円」という広告が入っておるわけですから、皆さんの新聞にも入ってきているので、町長も知っているかと思うのですけれども、こういう広告が入りますと、一応環境のいい優良住宅のニュータウンだということで売り出しているところに、こういう広告出ると、安かろう悪かろうの何か非常にイメージダウンになる広告だと思うのですけれども、こういう広告を出すと、さらに何か販売の障害になっていくのではないかと思うので、こういうことに対して県なんかとどんなような話し合いをしているのか。県は承知しているのかと。こういう広告、前橋のほうに入っていないかもしれないのですけれども、その辺も含めて、今後

販売に対する町としても県へどのように働きかけていくか。何といたってこれ板倉町にとっては、ニュータウンの販売が少ないとはいいながらも財源の確保先になっておるわけですから、1戸でも2戸でも売れるように何としても企業局に働きかけてもらいたいので、そのことについてまず伺いたいと思うのです。

それから、3点目につきましては、後期高齢者医療保険について伺いたいと思うのです。これ特別会計でもまた伺いたいと思うのですけれども、とりあえずこのところで伺うのは、小野田課長、簡単に教えてくださいね、私が聞くのにね。今年で老人保健制度が廃止されて後期高齢者医療保険制度に移行するわけなのですけれども、老人保健制度時代の町の負担と後期高齢者医療保険制度へ移ってからの負担ということで、これは90ページを見てください。増えているのか減っているのか、その辺のところ。私はこれ増えているのではないかと思っているのですけれども、老人保健時代に比べて後期高齢者医療保険に移ってからのほうが町の負担が増えているのではないかと思うのです。本来は後期高齢者医療保険というのは75歳以上にも負担していただいて、広く、薄く、消費税のごとく皆さんに負担していただくということで、公費負担も現役世代の人の負担も少し軽くなるという趣旨でこの制度をスタートさせたのだと思うのですよ。町長も中央社会保険医療協議会の委員だから、そういうのを随分現場で議論されたのではないかと思うのですけれども、その辺のいきさつは、本来そういう趣旨だったのでしょうかけれども、どうもこれスタートして数字を見ると逆になっているのではないかと思うのですけれども、その辺、小野田課長、増えているのか、老人保健に比べて。まだこれは来年のことだから、正確な数字はわからないでしょうけれども、予算段階で増えているのかどうか、その辺のところを伺いたいと思うのです。

それから、先ほど塩田議員さんから質問、この4点目です、96ページのあたり見てください。さっき塩田議員さんから質問がありました民営化の保育園の件について。それに伴って、本来はこの経費が節約できるはずではなかったのかなと思うのですけれども、これを見ますと、逆にこれ増えているのではないかと思うのですよ。さっき小野田課長の話だと、何か比較するのがちょっと違うのではないかと。旧3園を廃止すると、今度の民営化の保育園、そらいる保育園の支出、補助金ですか、支出する分と比較すると、支出がマイナスになっているというようなことを言っているわけなのですけれども、それは比較する対象がちょっと違うのではないですかね。やっぱりトータルで既存の2つの町の保育園も含めて総合的に比較して、当初は5,000万ぐらいの経費削減になるのではないかということで計画されたのだと思うのです。それは人の問題があるから、すぐにやめていただけないから、すぐに数千万のあれは出ないということはわかっているのですけれども、少なくとも増えるというのはちょっとおかしいのかなと思うのだよね、昨年よりも。これを見ますと、小野田課長、見て。96ページに、一般財源ベースで考えると、保育園費というのが1億8,000万ここに載っていますよね。それと、民営化保育園の94ページに、今度4,700万円ほど一般財源から出ていると。これ足してもこれ2億3,000万ぐらいになるのですよ。昨年の5つの保育園の一般財源の支出というのは2億円ってないのではないかしら。その辺比較してどうなっているのか。増えてしまっているということは事実なのではないかと思うのですけれども、何でこうなってしまったのか。その辺のところどういうふうに説明していただけるのか、お願いしたいと思うのですけれども、言っている意味わかりますか。とりあえず、ではお願いします。

○議長（荻野美友君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時47分）

再開 (午前10時12分)

○議長(荻野美友君) 再開いたします。

執行部より答弁を願います。

小菅会計管理者。

[会計管理者(小菅正美君)登壇]

○会計管理者(小菅正美君) それでは、議員さんの最初の質問であります基金の利息についてであります
が、運用に当たりましては、安全確実に第一といたしまして、利息が増えるよう努力していきたいというふう
に考えています。

以上です。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) ニュータウンの分譲の関係でございますけれども、私どものほうで販売
センター等の調整の中でのことなのですけれども、アーネストワンがこれまで究極は売ってきた泉野地区の
売れ残った土地をまとめ買いしてくれたということで、相当割引きの価格で卸分譲しているのではないかな
というふうに思われます。それと、区画数によってはその割引率、例えば10区画が25だということもあって、
そういった割引率にも基準があるらしいです。それと、個人向け分譲の奨励金制度300万円というのがあっ
たわけですが、これらが卸分譲ではないわけです。その辺ももう割り引いての分譲をしたのではない
かなというふうに思われます。そういったこともありまして、土地の単価というものがかなり安く売って
いるのではないかなというふうに思います。それに上物乗せてということで、そのチラシを見せていただきま
したけれども、1,700万円ぐらいですかね。それで、1,355というのは物すごく安い価格ですよ、確かに。
販売センターのほうで、こういったチラシが出ているのは知っているそうです。知っているのだけれども、
「こんな安くなっちゃったか」というような感想みたいです。町としても、本当に売れるのは結構なのです
けれども、確かに議員が言うように、ニュータウンの質の問題になってきますよね。その辺のところは今後
どうなっていってしまうのかなということもちょっと心配なのですけれども、販売センターとの調整会議等
も、また来年度、20年度開催されると思いますので、この問題についても、ちょっと町のほうからいろいろ
提言をさせていただければなというふうに思います。

○議長(荻野美友君) 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長(小野田国雄君)登壇]

○健康福祉課長(小野田国雄君) まず、老人医療制度の関係と後期高齢の関係の負担金関係であります
けれども、平成19年度当時は約1億1,000万円ほどの負担であったわけでありまして、平成20年、後
期高齢者医療制度がスタートしたわけでありまして、1億3,500万円ということで、若干後期高齢者
のほうが増えておりますけれども、この関係につきましては、後期高齢者の場合につきましては、現役世代
と高齢者の負担を明確にし、世代間の負担能力に応じまして負担をするということで、今回公費ですかね、
公費を重点的に充てる国民の仕組みということから創設をされたわけでありまして、老人保健とかやめま
して、そういう意味から若干の増ということでもあります。

それから、保育園の関係でありますけれども、3園を統合しまして新たにそらいる保育園を新設したわけ
でありますけれども、どれくらい削減されたかということでありまして、これまで無認可でありまし
たので保育園に対する補助金はなかったわけでありまして、民営化されたことによりまして補助金が入
ってくるわけでありまして、その補助金が、先ほど議員さんのほうからお話がありました、94ペー
ジのほうに載っておりますけれども、本年度の財源内訳、特定財源ということでありまして、この中には保護
者の保育料等も載っておりますけれども、民営化されたことによりまして大きな目的であります削減であり
ますけれども、民営化しましたので、国庫支出金としまして2,762万2,000円、それから県支出金2,013万
6,000円、こういうものがこれまでなかったわけでありまして、こういうものが入ってきましたので、
平成19年と比較しますと、平成19年度が、一般財源ベースでありますけれども、3億4,200万円ほどの歳出
であったわけでありまして、20年につきましては、一般財源2億2,700万円ということでありまして、
差し引きしますと、民営化によりまして約5,400万円ほどが削減されたということでありまして、

以上であります。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 先ほどの小菅会計管理者の答弁ですが、あっさりやられてしまって、安全確実にと
言うけれども、金融機関に定期預金するとか何か、そういうのはそれほどリスクのあることとは思わないの
ですけれども、ぜひいいものを探して少しでも運用益を図れるように。皆さん電気消したって、電気料節約
したって幾らにもならないのですからね、ぜひそうしていただきたい。

それで、もう一つ、この212ページに土地開発公社の利子補給がいつも載っていますよね、千何百万ぐ
らい。あれは、言ってみれば土地開発公社の理事長も針ヶ谷昭夫さんだと思うのですよ。ですから、内部で
あれを銀行からの借り入れでなく、とりあえず基金で返済してしまうというような形で、少しでも支払利息
を減らすことによって、1,000万でも1,500万でもできるのではないかと。それは何か制度上できないのだと
いう理由があるのならこれはまた別ですけれども、一般会計から、一応土地開発公社というのは別の組織で
しょうから、そういうものに簡単に、責任者が同じ針ヶ谷だからといって簡単にやればいいのか。そうい
うのは制度上できないのか、そういう問題があるのなら別ですけれども、できるのならそういうことも少しで
も、利息を取らなくたっていい、支払い上減らすことだって収支としてはプラス効果になるわけですから、
ぜひ考えてもらいたいと思うのです。その辺のことについてお聞きしたいのですけれども。

それと、ニュータウンのことなのですから、先ほどの広告の話もそうなのですから、現実はまだ
非常に暗い見通しの状況にあるわけですから、だれが見てもこれはもうあそこは完成は無理だということに
なっているわけですから、だと思っております。町だって、財政価格見ても固定資産税の収入が増えていないのだから、
増やしていないのですから、もうあそこ増えるだろうというふうにカウントしていないことはわかるわ
けですから、ぜひ、これは答えられないですけれども、早くあそこを用途変更でもして有効に活用するよう
に、町からも県、国へ働きかけて、一日も早くあれを有効活用できるように努力していただきたいと思
うのです。

それから、後期高齢者医療保険については、何かこれも答えられないですけれども、町の負担も増える、
それで被保険者である国民も皆応分の負担が増えてくると思うのです。これ6月ごろになれば、納付書が来
て、みんなびっくりするのではないかと思うのですよね。国民健康保険の方だけではなくて、組合保険だと

か共済年金保険とかに入っている方も、6月ごろになれば、この支援金分というのが上乘せされてきてびっくり、そのときにみんな騒ぎになるのかなと思うのですけれども、何か得するのは国だけかなということでこれできているのかと思うのです。それも答弁は結構です。

それから、4点目の、保育園の先ほどの説明なのですからけれども、何かちょっとわからないのですよ。一般会計で3億4,200万も去年保育園費として計上していたということなのですからけれども、去年の予算書を見ると、そんなところはどこどこにあるのか、示していただきたいと思うのです。それで、今度2億7,200万だと。私が言っているのは、補助金とかをのけて一般会計ベースで言っているのですよ。例えば20年度予算で、そらいる保育園の措置費というのですか、これが一般会計から4,700万だから約5,000万ぐらい出ているわけですよ。それから、この4,700万というのはこれは保護者の保育料ですか。それと、問題はこっちなのですよ、2つの公立公営の保育園の費用が余りこれ減っていないということ。1億8,000万載っているのですけれども、これを比べると、昨年から減っているということはないんじゃない、少なくとも。増えていることはあっても、どう計算しても、減っているというにはどこどここの数字を比べて差し引きで減ったのか、その辺もう一度具体的に示していただきたいと思うのですけれども。

では、基金の運用についてとその2点だけ、お願いします。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 今青木議員さんがおっしゃる、土地開発公社の持っている新センターの土地を土地開発基金で本来は町が買い戻さなければいけないのです。だから、土地開発公社に町のほうが買ってこれというふうにお願いをしておきながら買い戻していないという、土地開発公社に対しては迷惑をかけているわけです。土地開発公社は、土地が町から金が入らないものですから、借りっ放しなものですから、利息がかかっていると、毎年ですね。財政改革プランを策定したときにも、その前は、あそこの土地は7億で買い戻せるのだから、毎年度の剰余金を土地開発基金に積み込んで早目に買い戻してしまおうという意識があったのです、我々にも。ただ、ここへ来て、では、この先の財政を考えたときにどうなのだという事で改革プランを策定させていただいたのですけれども、今、では、6億とか7億で土地開発公社から土地を買い戻しても、その土地の有効活用ができないわけですね。公共施設をあそこに整備することが、その金は今のところ改革プランの中では許されていないものですから。そうすると、その原資をまだ持っていたほうが何かあったときに使えるという、そういう判断をさせていただきました。確かに利息が1,000万仮にあったとしても、10年で1億と膨らんでしまう。それから、あと10年はもしかしたら買い戻せないかもしれないということもありますね。今それを買い戻せとした場合にちょっと不安が残るものですから、今回の改革プランでは、できるだけ土地開発基金というのは最後の最後のほうまで取り崩さないで長持ちさせようというような気構えではいます。そうしたことで、何とかやりくりをしていきたいなと思っていますので、よろしくご理解いただければというふうに思います。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 保育園の財源の関係でありますけれども、平成19年度のまず予算の関係のほうから説明をさせていただきますけれども、平成19年度の保育園費がありますけれども、昨年度の一般

財源が2億5,849万9,000円、これが保育園費であります。それから、児童福祉施設費がありますけれども、これが無認可の関係になりますけれども、こちらの一般財源が8,285万2,000円。平成19年度、この2つを合わせまして3億4,200万円ほどの一般財源になります。平成20年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり2億2,700万円ということで、トータルしますと、一般財源ベースで5,400万円ほどの削減ができるということであります。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 最後になってしまったけれども、ちょっと小野田課長、去年は保育園の建設費がこれ入っているのではないの。何かこの2億5,800万というのは。平成16年度ぐらいの予算書見てみてくださいよ。こんなはないはずだよ。無認可のほうは8,200万で、片方が1億ぐらいで、認可保育園と無認可保育園を合わせても1億9,000万か2億円ぐらいな、圏内ですうっと推移してきていますよ、経費は。去年おとしは、保育園を建設するから設計費だとか建設費というのがこの予算に載っているから異常に膨らんでいるけれども、通常の運営費を見ると、16年、17年ぐらい見ると、予算書見てみてください。そんなには多くなっていないはずですよ。2億円以内ぐらいでおさまっているはずですよ。ところが、今年は、私が聞いているのは、5,000万ぐらい減ると言ったから即減るとは確かに思っていないですよ。徐々にいろいろ給料の高い職員が減っていくとか、そういうことで数年後にはそういう効果が徐々にあらわれてくるだろうということは理解しているのです。ですけれども、増えるということは何かちょっとおかしいかなと思うのですよ。だから、少なくとも減るはずが減らなくて現状維持ぐらいだったよというのであれば理解できるのですけれども、その辺のところはどうなっているのか。平成16、17年ぐらいの予算書と比べて、今年度の公設の2つの保育園とそらいる保育園の措置費ですか、それをプラスすると、どう見てもこれ2億二、三千万、実質でね、いってしまうのではないかなと思うのですけれども、その辺のところよくちょっと、その辺頭に入っていません……16、17年の。予算書見てみてください。去年の見てはちょっとまずいですよ、と思うのです。これ最後になってしまいますので、わかる範囲で説明いただきたいと思うのですけれども。

先ほど、それと、こっちの小野田課長、土地開発公社の買い戻しはできないというのであれば、借入金の肩がわりというはできないのですか。その銀行の支払利息ではなくて、板倉町が利子補給するのだから同じわけだから、その肩がわりして利息取らなければ。そういう方法はできないのですか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 公社名義の土地になっていきますので、町に所有権が移転されないと、やはり無理だと思います。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 16、17年度の予算については今資料を用意しておりませんので、後ほど答弁したいと思います。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 5番、宇治川です。

ここ10年間の財政プランを立てて今年度が初年度に当たるわけなのですが、そんな中、町税を見ますと、10年間大した変動もなく町税としては推移をしているわけなのですが、この前ちょっと総務委員会の中でも話したのですが、去年おとしだったかと思うのです。国のほうから、町の赤道だとか水路の関係をその地域住民が私物として使用している形が結構町内にもあると思うのです。それを国のほうは「買っていただいてもいいです」というような通知通達が出まして、それを恐らく区長さんを中心にそういう形で動いたと思うのですが、この前ちょっと小野田課長のほうからその話も聞いたのですが、なかなか、やはり土地の問題となりますと、私物化、言葉がちょっと悪いのですが、そういう形になっていまして、では、あなた、ここは赤道ですので買ってくださいますと、だれがそこへ行ってそういう話をするかというのもなかなか難しい面はあるかと思っておりますけれども、この辺を精査すると、町内には結構私が地域を見ただけでもありますので、その辺の精査をした中で、固定資産税を生む、活用といたしますが、そういうこともこれから大事になってくるのではないかなというような気がしますので、1点その辺を今後10年間のプランの中に繰り込めたらという気がいたしますので、それをひとつ伺いたいと思います。

それと、町長はよく板倉町は農業立町だということを常々申しておたのですが、最近ここへ来てその形がちょっとトーンダウンしたかなという気がするのです。たまたま7日の建設農政のほうの委員会にちょっと出られなかったのですが、たまたま農政のところの予算をちょっと見ておまして、127ページなのですが、特に前にも申したかと思うのですが、板倉が農業立町だとするならば、やはり今後求めていくのは後継者に頼るしかないと思うのです。そういう中で、後継者対策事業という形で7万円の予算が計上してあります。これは確かにこの金額だと何するにもちょっと不可能な金額だと思うのですが、後継者育成について伺いたいと思います。

それと、同じページで、その上にあります新規農産物の研究ということで、東洋大学は国際地域学部が撤退し、生命科学が残って、これから板倉町との連携を密にした中でそういう開発をしていくのだということで、ここにも若干の予算があるのですが、これはまだ20年度ですから差し支えないのですが、21年度以降新学科が2学科増えて3学科でスタートするという形だとするならば、もう少しこの辺の先を見据えた、本当に板倉町が東洋大と連携した中で生きていけるという模索をするならば、やはりこの辺も重点課題として今後考えていかななくてはならない。特に産官学で進めていくという考えもあるようですので、この辺のことを伺いたいと思います。

それと、もう一点、133ページになるかと思うのですが、冬期通水推進事業というのがあるのですが、たまたま前に上毛新聞に、明和町が冬場通水をして水路の環境に努めているということが載っておたのです。私も消防やっている関係で、冬期はどうしても水路に水がなくなり渇水時期を迎えるということで、できることならばこの通水事業はもう少し大きくやっていただきたいということで、この前、春の火災予防運動に入る前、組合会議を持ったときに、その席でもこのお話をさせていただきました。ただ、この通水関係については、板倉町だけではどうにもならない事業でございますので、館林、あるいは明和、邑楽用水路、あるいは頭首工ですね、そういうものを考えたときに、これは幾つもの市町が関係しますので、ぜひこの関係についてはもう少し大々的にやっていただきたいという考えがございます。確かに冬場の火災を想定しますと、集落地には消火栓があって貯水槽がある。でも、ちょっと離れた一番先端の家ですと、本当に水が届かない家が町内でも結構あるのですね。今、今回町で進めていただいておりますポンプ車につい

ては、水槽を背負った自動車ポンプということで大変ありがたいのですけれども、それも短期間でも700リットルぐらいの水は一、二分で本当にかけると出てしまうので、やはりその辺を考えたときには、冬期の通水事業ということが大事になってくると思いますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 法定外の公共物の払い下げの関係なのですけれども、委員会のほうでも宇治川議員さんからご指摘を受けたのですけれども、現在はそこに、宅地であっても、宅地の中に赤道があって、それが国の土地だというふうに知っていて暮らしている人とそうでない人もいるかもしれないですね。その辺のところをちょっとこれから調査をして、それと、金で買うとなると、本人が金出すわけですから、出さなくて住んでいられるのならそれでいいやという人もいると思うので、広報とかいろんな周知をして、その辺のところを推進を図っていきなというふうに思います。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） 2番目のご質問の後継者育成の関係でございますが、ご指摘のとおり、僅少な予算7万円の計上ということでございまして、これは20年度におきましてはポスターコンクールを考えております。以前から機会あるごとに後継者育成についての対策についていろいろ考えるということでご指摘いただいておりますが、その辺につきましては、これからいろいろ後継者の方の研修会等も実施していきなというところで、その研修の中身につきましては、やはり農業本来の経営のあり方と申しますか、そういったもののほかに、いわゆるトレーサビリティ・ポジティブリスト等の取り扱い、そういったものもいろいろやっていければなというふうに考えております。

それと、新規農産物の関係でございますけれども、これも非常に予算的には僅少でございます。これは委員会のときにもご質問を受けたわけでありまして、これにつきましては、とりあえず生命科学部が拡充されるということもこれから進むわけでありまして、これまでもご承知のとおり紅しぐれ大根ですが、が1つ大学との協力で製品化というか、商品化されたというか、そんなものがございました。ただ、今後さらに板倉の特産に値するような新たなものを考えていければということでありますけれども、とりあえずこれから大学の先生方等といろいろ情報交換なりをしていって、板倉に合う、これがいいよというようなものが見出せばということで考えております。したがって、20年度の予算措置といたしますと、そういったいわゆる先進地の視察とか研究調査のための費用ということで考えております。さらにそういったものが進んでいった暁には、例えば21年度の2年目とかそういったときには、さらにどういった経費が必要になるか、それはやはりご指摘のとおり産官学が具体的に動き出せるのか、あるいはとりあえず町、それから地元農家、それと大学の生命科学部で何か仕組めるのか、その辺を見きわめながら、また予算等については将来的に考えていきたいというふうに思っております。

それと、次の冬期通水、冬水でございます。これにつきましては、現在邑楽頭首工からも邑楽土地改良区の慣行水利権によりまして取水がされております。それと、利根川左岸、千代田の利根大堰からの取水でございますが、これはずっと邑楽用水を通しまして、現在板倉地内、島用排水路、それから一部が今年度から天神池公園へということでございまして、これもいわゆる国交省中央整備局等との協議がございまして、右

岸側、埼玉県側につきましては、冬水取水かなり歴史があるようでして、関係組織の協議会等もかなりしっかりして、もうこれ常時の取水ということで過去数年やってきていると。左岸側につきましては、非常にその辺の歴史がまだ浅い状況でございまして、水の状況、要するに利根川の水の量が少ないときは取水は認められないよというようなことで過去経過してきております。今年度からそういう概況が許される範囲で取っていいよというような形で、本格的な通水に一步近づいたという状況でございます。ただし、しかし、まだ詳細な流量はちょっと資料今手持ちございませんので、はっきり申し上げられないのですが、非常に取水量が少なく、その取水した水が千代田町、それから明和町、それから一部館林市で、その残りが板倉町、さらには北川辺町という配分になっておりますので、議員がおっしゃられるような冬場の消防水利に十分たえられるだけの水量というのは、現状ではちょっと厳しい状況でございます。これは今後この左岸側の協議会がございまして、いろいろその環境面での水質の状況等データを取りながら、もう少し取水量をふやせればということで、今後も関係先へ働きかけをしていくというようなことで協議会としても考えている状況でございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 後継者対策については、今いる後継者を対象に講演会等ということで、特に安心安全を求めていますので、そのトレーサビリティについての講演会等というような話がありました。もちろん今いる後継者についてはそういう形でやっていただくというのも大事だと思うのですが、やはり今後板倉の農業を守っていくためには新規就農者ということも大事になってくると思います。この関係について、過去5年間に就農された方が何人ぐらいいるか、ひとつ伺いたいと思います。

それと、その産官学の関係なのでありますが、これは大変広大な事業になると思うのですね、大学と地域と企業がという形になると思いますので。ですから、この辺については本当に本腰を入れた中で、板倉にとってメリットがあるもの、それには企業との打ち合わせ、そういうものが大事になってくると思いますので、その辺はぜひ進めていただきたいと思います。

それと、冬期の通水なのでありますが、これは邑楽用水については1日に何トンぐらい取水しているか、あるいは頭首工について。確かに課長の申されるように、冬場は板倉町においては麦作の関係もありますので、どこの用水分にも通水してくれということになりますと、やっぱり冬場は田んぼを乾田化して次年度に田植えに向けての準備ということもありますので、その辺は理解できます。思うのに、邑楽用水については、明和から入って飯野、それと大久保ですか、あの辺を流れておりますその幹線、それと頭首工については仲伊谷田用水とか、その辺についてのある程度の若干の量を確保していただきたいということで、先ほど消防について話させていただきました。その辺、よろしく願います。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） 新規就農者の関係でございますが、これ確実な数字はちょっと現在頭の中に残っておらないのでありますが、19年度が板倉町内新規就農者、これは県の調べでございますが、たしか5名だったです。過去3人ないし4人というような状況で推移しておりまして、ここ5年間では、おおむねの数字でありますけれども、17人だったと記憶をいたしております。そんなところで、恐縮であります。

ご理解いただきたいと思ひます。

それと、冬水の取水量でございますけれども、これにつきましては、大もとの取水量、これはこれまで試験的な取水ということであったものですから、一定量が定まていないという状況がございました。という中で、今ちょっと手持ちにそのデータ資料がありませんので、これは調べまして後ほどお答えをさせていただければというふうに思ひます。よろしくお祈ひします。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第19号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願ひます。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議案第20号 平成20年度板倉町老人保健特別会計予算について

○議長（荻野美友君） 日程第2、議案第20号 平成20年度板倉町老人保健特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第20号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願ひます。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議案第21号 平成20年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（荻野美友君） 日程第3、議案第21号 平成20年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第21号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議案第22号 平成20年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

○議長（荻野美友君） 日程第4、議案第22号 平成20年度板倉町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 6ページお願いします。6ページに、前期高齢者交付金1億8,000万というのがありますね。それと、7ページに、今度こっちは後期高齢者支援金2億2,000万というのが支出されておるのですけれども、これは何か関係ありそうなのですけれども、その辺の関係について、なければないでまたその辺説明いただきたいのですけれども。何かこっちは前期高齢者交付金1億8,000万という、これは恐らく支払基金か入金されているのかと思うのですけれども、それで、この2億2,000万はこれ支払基金に板倉の分として支出されているのかと思うのです。その点が1点と、前にも聞いているのですけれども、簡単にわかりやすく答えていただきたいのですけれども、後期高齢者医療保険がスタートすることによって、国民健康保険の中から新たに支援分というのが負担部分が新設されたわけなのですけれども、これが負担分ができることによって、余り小野田課長細かいこと言わないでね、難しいこと。簡単に。標準世帯で支援分というのが新設されたことによって、標準世帯で、まあこの標準世帯というのが難しいのだけれども、だから、例えば課税額が300万ぐらいの世帯で家族4人ぐらいいる世帯をモデルとして、そうすると資産も問題になってくるわけなのですけれども、普通の一戸建ての住宅を持っているぐらいな世帯とすると、どのぐらい負担が増えるのか。概算で結構ですよ、年間4万とか5万とか6万とか、その辺のところをアバウトに。いや、間違っちゃっていいですから、訂正させますから。具体的に示していただきたいと思うのです。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） まず、前期高齢者交付金でありますけれども、昨年度なかったわけなのですけれども、本年度から1億8,000万円ということになりますけれども、この関係につきましては、65歳以上75歳未満の保険者間の負担の不均衡を、被用者保険も含めまして各保険者の加入者数に応じまして調整をするという制度でありまして、本年度から創設されまして、1億8,000万円が補助金として入ってくるということ

になります。

それから、支援金の関係でありますけれども、支援金につきましては、各被保険者それぞれゼロ歳から74歳までの方が負担をしていくということでもありますので、前期高齢者の1億8,000万円の関係と支援金の関係は直接関係するものではありません。

それから、後期高齢者がスタートするわけでありますけれども、それに伴う支援金の関係でありますけれども、支援金につきましては、町で決めました保険料率で賦課徴収をさせていただくわけでありますけれども、1世帯当たり、本当に平均の税額になりますけれども、これについては連合のほうで試算をしてあるわけでありますけれども、群馬県の1世帯当たり保険料の平均でありますけれども、これは県の平均でありますけれども、6万2,016円であります。このうち、板倉町の1人当たり保険料につきましては、平均でありますけれども、4万4,895円ということが1人当たりの保険料ということでもあります。

以上であります。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 群馬県の平均ではなくて板倉の平均を出してもらいたいのですよ。ここへ出ているでしょう。所得割が1.2、資産割が8%、均等割が8,000円で世帯割は6,000円なわけですから、簡単に出るでしょう、これ。私が、では試算したことで、間違っているかどうかわからないけれども、示せば、これ標準課税所得は300万ぐらいの人で固定資産税10万ぐらい払っている人でいうと、大体6万円ぐらいの負担増になるのですけれども。これが後期高齢者保険がスタートすることによって、75歳以上の人だけではなくて、74歳までの人も6月ごろになるとこれが追加されて納付書が届くのだと思うのですよ。みんなびっくりして騒ぐ人が出てくるのではないかと思うのです。それと、今小野田課長が言っているのに、板倉の場合は1人4万4,000円ぐらいになるのですよというのは、その支援分がですか。先ほど言っているのは、支援分が1世帯当たりどのぐらい、普通の300万ぐらいの課税所得の家庭がどのぐらいになるのかと私聞いているのですよ。1人4万4,000円も増えるのですか、平均で。もう一度その辺お答えいただきたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 支援分の関係でありますけれども、先ほど1人当たりというふうに言いましたけれども、1世帯当たり平均で4万3,000円ですか、その辺の金額になると思います。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 1つお願いしたいと思います。出産育児一時金の関係なのですけれども、過日の事務調査で25名35万を一時金として支出を予定しているというようなことなのですけれども、国保の場合、35万ということですよ。今度社保についてはどのぐらいの金額が一時祝金として出されているのかなというような気もするわけなのですけれども、今回東小が大きな改修工事が行われるということですよ。その中で、ニュータウンの方が増えますと、61名になると3クラスになると。そんなことで非常に増えてほしいわけなのですけれども、結婚式なんかに出ますと、大体「若い2人の新居は」ということを聞きます。また、例えば資料の中に書いてあるのですけれども、板倉町に新居を構えるというのはほとんどないというふうな感じもするわけなのですけれども、大体館林とか太田とか、そういう方向に向いていってしまうのかなという気

がするのですけれども、やはりそういうのについても、例えばチャイルドシートの予算も組まれております。チャイルドシートについても、どのぐらいの件数の組数を予定しているのかということもあるわけなのですけれども、やはり結婚したときに板倉町に新居を構えるようなそんな育児体制、そういうふうなことが考えていければ、もっともっと人口も増えるのではないかなど。若い世代を期待するわけなのです。町長の考えも含めてお願いをしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 出産育児金の関係でありますけれども、これは、これまで30万円であったものをこれから35万円にするわけでありますけれども、国保の場合は35万円ということであるわけでありまして、社保の方に出産育児金がどのくらいというのはちょっとわからないのですけれども、国保については35万円ということなのです。社保については調べまして、わかれば報告させていただきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 今の質問ですと、結婚してもなかなか板倉に住んでくれないと、そういう話がございました。確かに結婚式なんかに行ってみますと、とりあえず館林とか佐野とか、あちこちが多いようでございますが、これはアパートに恐らく入るのかと思うのですね、とりあえずは。でも、少なくとも新居については板倉町へ来てほしいというそういう願望がございます。いろいろ聞いてみますと、結構そういう方もおりますので、なお一層PRに努めて、結婚してすぐはあるいは別になるかもしれませんが、いずれにしても、新居をつくる場合にはこちらへ来ていただくような最大の努力はしていきたいと、そう思っております。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） ありがとうございます。

チャイルドシートにつきましての説明がなされていないのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） チャイルドシートの関係なのですが、20年度なのですけれども、30万円計上いたしました。これ1万円で30人ということなのですけれども、ちなみに18年度は33件ありました。19年度、28件です。18年度と19年度のこの実績に応じまして今回30人ということで計上いたしております。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） わかりました。では、やはり1台でも多く補助が出るような方向をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

- 議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。
これより議案第22号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

- 議長（荻野美友君） 挙手全員であります。
よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。
-

○議案第23号 平成20年度板倉町介護保険特別会計予算について

- 議長（荻野美友君） 日程第5、議案第23号 平成20年度板倉町介護保険特別会計予算について質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

- 議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

- 議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。
これより議案第23号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

- 議長（荻野美友君） 挙手全員であります。
よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。
-

○議案第24号 平成20年度板倉町下水道事業特別会計予算について

- 議長（荻野美友君） 日程第6、議案第24号 平成20年度板倉町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

- 議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

- 議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。
これより議案第24号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

- 議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議案第25号 平成20年度板倉町水道事業会計予算について

○議長（荻野美友君） 日程第7、議案第25号 平成20年度板倉町水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○常任委員会委員長報告

○議長（荻野美友君） 次に、委員会付託案件の審査報告書がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により審査結果の報告を求めます。

初めに、建設農政生活常任委員長、野中嘉之君。

〔建設農政生活常任委員長（野中嘉之君）登壇〕

○建設農政生活常任委員長（野中嘉之君） それでは、建設農政生活常任委員会に付託されました案件について報告いたします。

本委員会に付託されました陳情第1号及び陳情第3号につきましては、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告いたします。

まず、陳情第1号 町道7179号・7180号線拡幅整備についてでございますが、審査の結果は採択であります。理由は、「願意を認め」であります。

なお、審議の内容について若干申し上げますが、現地調査した後、委員から意見を求めましたところ、本道路につきましては、日常生活の道路としてはもとより、学童の通学路として利用されており、現状は狭く危険であります。そんなことから、子供の通学の安全確保を図ることで全員賛成により採択といたしました。

次に、陳情第3号 町道1085号線整備について申し上げます。審査の結果は採択であります。理由は、「願意を認め」であります。

なお、審議の内容について申し上げます。先ほどと同様現地調査した後、委員から意見を求めましたところ、本道路につきましては、現在日常生活の道路として、また学童の通学路として利用されておる道路でございますが、道路に接し水路が流れており危険ということもありまして、防護柵なども含めた安全策を講じ、

子供の通学の安全確保を図ることが望ましいということで、全員賛成により採択といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（荻野美友君） 次に、総務文教福祉常任委員長、宇治川利夫君。

[総務文教常任委員長（宇治川利夫君）登壇]

○総務文教常任委員長（宇治川利夫君） 総務文教常任委員会に付託のありました地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情についてご説明申し上げたいと思います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおりと決定いたしますので、議会規則第75条の規定により報告申し上げます。

事件番号、陳情第2号、付託件名、地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情。審査の結果、採択であります。理由については、「願意を妥当と認めて」でございます。

なお、審議について若干お話をさせていただきたいと思います。この関係につきましては、国が今進めております三位一体の改革の中の地方に権限を移譲したりする形の中で、逆行するのではないかという意見も若干ございました。でも、板倉町を考えたときに、利根川、渡良瀬川に当町は囲まれているということで、過去カスリーン台風を初め大きな災害を受けて、歴史的にも先人たちが苦勞したところでございます。そういうことを考えたときに、近くにそういう整備局やら出先の機関があるということは、大変町民にとっても安心安全を考えたときにこれが最優先される課題ではないかというふうな意見が大多数を占めました。よって、審査の結果は採択ということに決まりました。

以上で報告を終わります。

○議長（荻野美友君） 各委員長の報告が終了いたしました。

○陳情第1号 町道7179号・7185号線拡幅整備について

○議長（荻野美友君） これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第8、陳情第1号 町道7179号・7185号線拡幅整備についての質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、陳情第1号を採択することは可決されました。

○陳情第2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情について

○議長（荻野美友君） 日程第9、陳情第2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、陳情第2号を採択することは可決されました。

○陳情第3号 町道1085号線整備について

○議長（荻野美友君） 日程第10、陳情第3号 町道第1085号線整備についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、陳情第3号を採択することは可決されました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（荻野美友君） 日程第11、閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書表のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

休 憩 （午前11時20分）

再 開 （午前11時35分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

課長より答弁を求められておりますので、これを許します。

中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） 先ほどの宇治川議員の冬水の取水量につきましてお答えをいたします。

まず、利根川左岸の取水量でございますが、利根大堰で取水する全体量が0.4トンでございます。これは通常時が0.4トンということでございます。それで、フラッシュ、これは水路への堆積物等を洗い流すための増量ということでご理解いただければと思いますが、これが0.4トン、同量でございます。したがって、通常プラスフラッシュが0.8トンというような水量でございます。

それから、邑楽頭首工の取水量でございますが、こちらにつきましては、邑楽土地改良区の資料によりますと、0.9トンを取水するという内容でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 次、小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 延山議員さんのご質問にお答えしますけれども、先ほど国民健康保険の出産育児金の関係がありましたけれども、その中で社保の関係があったわけでありまして、国保については35万円、社保の関係でありますけれども、共済組合の場合が35万円でありますので、ほかの組合についても……そこまでは確認できませんけれども、共済については35万円ということでありまして、そういう状況であります。

○議長（荻野美友君） 保育園のことについては、最後に町長よりあいさつで答弁がございます。

○日程の追加

○議長（荻野美友君） それでは、次に、お手元に配付のとおり日程の追加の申し出がありました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、議題としたいが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○発議第2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について

○議長（荻野美友君） 日程第12、発議第2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出

についてを議題といたします。

事務局長に提出された意見書を朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（荻野美友君） お諮りいたします。

意見書の内容は、議員各位にも十分理解されるものであり、会議規則第38条第2項の規定により説明を省略したいが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより発議第2号について採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員です。

よって、発議第2号は可決されました。

○発議第3号 道路特定財源などの確保に関する意見書の提出について

○議長（荻野美友君） 日程第13、発議第3号 道路特定財源などの確保に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に提出された意見書を朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（荻野美友君） お諮りいたします。

意見書の内容は、議員各位にも十分理解されるものであり、会議規則第38条第2項の規定により説明を省略することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより発議第3号について採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員です。

よって、発議第3号は可決されました。

○町長あいさつ

○議長（荻野美友君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 平成20年板倉町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

今議会には、議案第1号ないし25号の25件をお願いいたしました。議員各位には、慎重審議の結果、いずれも原案どおりご決定いただきまして大変ありがとうございました。なお、多くの一般質問を含めましてさまざまなご意見、ご提言等をいただきました。十分肝に銘じてこれから頑張ってまいりたいと、そう思っております。

その中で、やはり一番意見の多かったというか、ご心配いただいておりますのは、財政の問題がございます。この時期、予算編成等を行う中で、町民の、今日もお話ございましたが、いろんな切実な要望等を考えますと、もっともっと予算的に自由になればいいなというふうに感じながら、非常に厳しい予算編成を行いました。その中で、なかなか思うようにまいらなかったわけでございますが、これまで何回かお話し申し上げましたように、20年度も引き続いて財政改革プランを行いまして、何とか少しでも費用捻出に当たってまいりたいと、そのように考えておりますし、またこれも再三申し上げてまいりましたように、入りを図るといふことで、企業導入も含めて精いっぱい努力をしなければいけないというふうに肝に銘じております。同時に、今日もいろんなご提言があったのですが、例えば滞納等を整理することによって、もう少し財源が増えるのではないかとご指摘もございました。あるいは、基金の運用というか、活用というか、こういったものもやはり大事だろうというふうに考えております。そういったことも含めて、何とか少しでも町民のために費用の捻出ができるように精いっぱい頑張りたいと、そう思っております。

それから、今議会では、大学の関係の一般質問等が多くございました。確かに、国際地域学部が東京に戻るといふことは町にとっても非常に残念でございます。ただ、これも申し上げてきたわけでございますが、今度拡充されます生命科学部、これを何とかうまく拡充していただいて、これまでのマイナス分を何とかプラスに変えていきたいと。そうしないと、なかなか町民のいろんな面でのご理解も得られないのではないかと、そういうような気もいたしますので、生命科学部の拡充・充実に向かって、これも精いっぱい頑張っていきたいと、そう思っております。近く、大学、県、町を含めた関係機関によります協議会が発足を予定でございまして、これは県や大学の協力も必要でございまして、やっぱり板倉町が頑張らないとなかなかいい方向へ向かえないと、そう思っておりますので、この協議会については何とか板倉町が中心になってよりよい方向へ向かっていくように、精いっぱいこれも頑張りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それと、ニュータウンの関係の話も随分ございました。これも申し上げてまいりましたように、私ども空き地の活用というか、現在使われていない土地の活用はやっぱり大事でございますので、これまでも県に対しましては用途変更等をお願いしてまいりました。新住法という法律の関係もあるわけでございますが、しかし、これは町にとっては大変大事な問題でございますので、これからも引き続いて県のほうには申し出ていきたいと、そう思っております。県のほうでも、かなりいろんな努力をしておるようでございまして、それほど遠くない調査の中でいい方向に結論が出るのではないかというふうに期待もいたしておりますが、いずれにしても、この用途変更についても町としては精いっぱい努力をしてみたいと、そう思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、平成20年4月から後期高齢医療制度がいよいよ発足ということになります。ただ、なかなかわかりにくい面があるのですね。私も職員等のヒアリングの中で、どうもわかりにくいと。もう少しきちんとした整理ができないかということのを再三申し上げてまいりました。特に今度の大幅な制度の改正によって、例えば国のほうはこれまでとどう違ってきたのか、予算的なことも含めてですね。それから、県や市町村は一体どんなふうに変わっていくのか。その辺はやっぱりきちんと見きわめなくてはならないような気がいたします。といたしますのも、これからだんだんとそういった方向に日本の国は向かっていくのですね。近く農業共済、これも県で1本ということに今向かっております。それから、消防の関係も同様でございまして、従来の消防本部、かなり多くあったのですが、これを県で1つにしようという、そういった動きもございまして、したがって、そういう中で、従来とどう変わってくるのか。その辺をきちんと見きわめなくてはならないという、そういう気がいたします。私も今度の後期高齢の関係では、広域連合が立ち上がってきたわけなのですが、連合の職員の方にもよく言っているのですけれども、そういった、さっき申し上げたように、国、県、市町村の負担は一体どうなっているのか、「わかっているんかい」と言ったら、やっぱりわかっていないのですけれどもね。でも、これまで忙しかったわけで、なかなか十分な検討ができなかったようでございますが、4月からスタートいたしますので、なるべく早い機会にそういったことをきちんと整理をして、やっぱりこれは県民の皆さん方にも話をしなくてはいけないのではないかというふうに考えておりますので、そういった整理をやっていきたいと、そんなふうに思っております。

それと今日、保育園の関係の話がございました。ちょっと質問に対して答弁がわかりにくかった面があったようでございますし、また時間等も大分使ってしまいまして、本当に議員の皆さん方には失礼申し上げました。これもヒアリングの中でもちょっと申し上げたのですけれども、例えば従来の保育園と、今度民間の保育園になりまして、予算的にはどう変わってくるのか、内容的にはどう変わってくるのか、その辺やっぱりきちんとしないとまずいのではないかというふうに考えておりますので、これは早急に整理をいたしまして、また議員の皆さん方にもお示しをさせていただきたいと、そう思っております。当然今度の場合は、これまで3つの保育園、1つは東はなくなったというか、休園しているような状況でございまして、南、東、西保育園、無認可の保育園だったわけでございまして、いろいろ十分なサービス面ができていなかったという、そういった一面がございまして。しかし、今度これが統合することによって、そういった面のこれまでできなかったものが随分といろんなものができてくるわけでありまして、予算面と同時に、内容的にどう変わってくるのか、この辺もきちんと整理をしたいと、そう思っています。同時に、正規の職員が今度南、西保育園から、板倉保育園、北保育園に回るわけでございまして、そちらのほうも当然充実ができると、そ

う思っております。そういった面も含めて、きちんと整理をして皆さん方にまたお示しさせていただきたいと、そう考えておりますので、またよろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

いずれにしましても、もうすぐ新しい年度を迎えます。非常に厳しい船出となるわけですが、ぜひ皆さん方と十分連携を密にしながら、またいろいろ知恵を絞りながら、少しでも町がよりよい方向に向かうように精いっぱい努力をしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

以上、言葉整いませんが、お礼を申し上げましてごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上で、今定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもちまして平成20年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前11時59分）

